

府政報告 日本共産党京都府会議員団

No. 1882 発行 2006年12月20日 TEL 075-414-5566 FAX 075-431-2916 E-mail giindan@jcp-kyotofukai.gr.jp

- 京都府議会 12月定例会で 他会派議員が行なった代表質問・一般質問と答弁の
大要をご紹介します。

〈2006年12月5日他会派の代表質問〉

■前波 健史議員（自民党 京都市伏見区）

府民の安心・安全について

【前波】国際観光都市でもある京都は、テロの標的になる可能性が比較的高い。府は、関係機関と共同で、テロ対策合同訓練を実施されたが、今回の訓練をどのように総括しているのか。また、今後、どのような対策を実施するのか。併せて、大規模災害に備えた近畿2府7県合同防災訓練が本府で実施されたが、今回の訓練の特徴点及びその成果はどうか。その成果を今後の防災行政の充実・強化にどのように生かすのか。

【知事】サミット誘致にも取り組んでおり、警戒・警備などテロ対策は重要。府ではテロマニュアルや国民保護計画を策定し、合同訓練も実施した。医療現場との情報交換やお互いの装備への認識など問題点や改善点も明らかになっており、マニュアルの見直しや情報伝達システムの構築に生かしたい。防災対策は、一府県では対応力に限界があり、府県が一箇所に集まった運用訓練等を行った。顔の見える関係では成果があったが、ITのダウンなどシステム面での課題、諸機関の情報共有の課題などが明らかになった。

治水対策について

【前波】本府は、台風23号災害等を踏まえ、様々な水害対策に取り組んでいるが、府管理河川のうち、1時間に50ミリの雨量に対応できる達成度合が約34%と低い水準に止まっており、とりわけ多くの人口と資産が集積している桂川や宇治川等の国直轄河川及び府管理の鴨川等について、どう治水対策の推進を図っていくのか。

【知事】経験をこえる豪雨が毎年、全国で起こっている。国管理の桂川や宇治川や府管理の鴨川・陶化橋東部における浸水能力向上のための改修工事を進めており、あわせて桂川と鴨川の合流部付近の漏水対策工事をはじめ堤防工事を順次進めたい。あわせてソフト対策も必要なため、水防訓練、防災カメラのネットワーク化を進めたい。また、森林保全など流域全体を視野に入れた総合的対策を行いたい。

飲酒運転の根絶について

【前波】府内における飲酒運転の取締状況及び飲酒運転による事故の発生状況はどうか。また、飲酒運転の根絶に向けどのように対策を強化していくのか。

【警察本部長】11月末までに1,594人を検挙。事故発生は96件。死亡事故にいたる可能性は高い。引き続き、集中的取締り、広報・啓発活動に取り組む。

農業の担い手対策について

【前波】「農の担い手確保・育成アクションプラン」の策定作業が進められているが、本格的に農業を職業にしたいという意欲を持つ人達に対し、府としてどのような対策を講じていくのか。また、受け入れの条件整備として、農地の確保が不可欠と考えるがどうか。

【知事】担い手対策は、過疎化・高齢化の進行の中、重要な課題。地域農場づくり事業で68組織をつくり、認定農業者も5年前と比較し3割増加。しかし、国の農業施策転換の中、米価の下落など厳しさを増しており、このままでは地域農業・集落の維持が難しくなる懸念がある。このため、中核的農業者の確保や法人経営の育成等を重点課題にし、アクションプランを進めている。農林水産業ジョブカフェの設置、農業大学校、京野菜の生産法人設立、農業法人の育成、農地バンクシステムなど支援のあり方を検討している。

文化振興について

【前波】平成23年の国民文化祭は、文化力による京都活性化の起爆剤。国民文化祭の開催目的、開催内容、今後のスケジュールはどうか。また、成功にむけた施策はどうか。

【知事】現実には都道府県内の盛り上がり。それだけに、全国への発信を期待されている。今年度、基本構想を作成するため、開催準備委員会を設置。来年度に基本構想、20年度には実行委員会を組織し、地域活性化につながるよう邁進したい。

観光振興について

【前波】観光振興策の展開について、市内周辺部や京都市周辺地域への訪客対策をどう進めるのか。また、府教委が試行実施した国指定文化財建造物保存修理受託事業の修理現場の公開事業の今後の展開に関する考え方、方向性はどうか。

【知事】府の観光入込み客数は10年連続で過去最高とり、大変好調。今後は、周辺地域の観光受入れ客の集客能力の向上が課題。地域特有の魅力により「一足」伸ばしてもらおう対策が必要であり、広域観光連携協議会などと連携し誘客を推進する。

【教育長】修理現場の公開事業は、知恩院など5カ所を公開。参加者からも「貴重な体験をえた」など大変好評。今後も所有者の理解を得ながら、より充実したものとなるよう積極的に取り組んでいきたい。

府立の大学改革について

【前波】「府大学改革基本計画案」が取りまとめられているが、この計画案では、学部等の再編、京都工芸繊維大学を含めた教養教育の共同化のほか、平成20年を目途に公立大学法人化を行い、大学運営の自主性を拡大するとともに、府民への説明責任をこれまで以上に果たしていくこととされている。

こうした中、今後、両大学の法人化に向けた取組みをどのように進めていこうと考えているのか。また、その過程において、府議会はどのように関わっていくことになるのか。

【知事】研究・教育分野の高度化・複雑化の中、大学の自主性の拡大、明確な責任の中での大学としての迅速な意志決定、透明性の確保によって両大学の教育・研究をいっそう充実させたいとの観点から、両大学と法人化を進めることで一致している。先の文教常任会でも、両大学学長から「法人化を契機にいっそう頑張りたい」などの話があったと聞いている。今後は、両大学の学内議論を基礎に、現場の教員も含め、両大学と設置者が具体的検討をする体制整備の中で、法人の役員や理

事会などの構成、経営や教育・研究両審議機関の審議事項、中期目標や評価の概要、出資方法など、両大学とともに骨子をとりまとめ、府議会に報告してまいりたい。法人化にあたっては、法人設立の根拠となる定款や財政的基礎となる出資について議会の議決が必要であり、処分に議会の議決を要する重要な財産の定めるなどを内容とする関係条例等の整備をお願いすることとなる。法人化後は中期目標、授業料の上限などについても議会の議決事項となるなど、議会の役割も重要で、大変大きくなる

■山本 正議員（民主党 宇治市・久世郡）

府政運営について

【山本】知事は、就任後、「経営戦略室」の設置や「経営戦略会議」の運営に取り組まれるとともに、マニフェストにおいて「経営戦略会議」への民間委員の登用を示されたが、次の諸点について、所見を伺いたい。①府政を運営する上で、知事の考える「経営戦略」とは、どのようなものであるのか、府民にも分かりやすい言葉で説明されたい。②「経営戦略会議」への民間委員の登用については、いつから実施するのか。また、民間委員の役割にどのようなことを期待しているのか。③「人」と「金」という2つの経営資源を如何に有効に活用するのが、「経営戦略」上の重要な視点であり、経営的視点に立った行財政体制の構築に全力を傾注されることを望む。先般、示された平成19年度当初予算の編成方針においては、中期ビジョンの着実な推進と緊急課題への対応に積極的に取り組むことを明らかにされたが、どのような基本方針の下で、来年度の予算編成に臨むのか。

【知事】①経営戦略については、府民から預かった税金をどれだけ効率的、効果的に府民に返せるかが大切。私たちは無限の財源を持っているわけではない。将来をにらみ、マーケティングにもとづき、公共団体として何をすべきかしっかり考え、一番価値のある形でサービスを提供しなければならない。そういうことを経営という言葉であらわしてきた。現在は経営の観点が今まで以上に重要になっている。②府政の運営をチェックし、府民にオープンにしていくことが大切。経営改革評価委員会アクションプラン検討委員会において、民間委員から専門的見地から意見をいただいている。経営戦略会議への民間委員の登用については、必要に応じて外部委員として会議に参加していただき、行政内部とは異なる視点からの意見をいただくようにしていきたい。③安心・安全、希望の京都づくりの目標に向けて、努力している。中期ビジョンの実現に向け、少人数教育の推進、子育て支援、健康長寿日本一、北部医師不足対策、中小企業対策、雇用問題、温暖化対策など幅広く施策の実施をめざす。また地域力の再生をはかり、先を見通し、広域振興局を通じて現地現場を重視していきたい。

雇用対策について

【山本】小泉内閣が、今日の「格差社会」を招いたとの指摘もある中、雇用問題に対するこの間の本府の努力を高く評価するが、雇用対策に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。①雇用情勢が改善傾向にあると言われるものの、若年者については、ニート、フリーターの増加や非正規雇用の拡大など、未だ厳しい状況にあると考えるが、若年者を取り巻く今日の雇用情勢について、本府はどのように認識しているのか。②格差拡大が、若年者のみならず、中高年齢者、障害者、女性等の生活にも深刻な影響を与えている中、本府が力を入れている「京都ジョブパーク構想」の取り組みが、格差社会の是正に繋がることに期待を寄せているが、この「京都ジョブパーク構想」の基本的な考え方はどうか。また、この構想を成功に導くためには、国や労使と連携した運営とい

う視点が不可欠と考えるが、運営の基本方針について、どのように考えているのか。③女性に対するきめ細やかな再就職支援が重要な課題となる中、本府においては、本年9月から京都テルサに「女性再就職支援コーナー」を設置し、女性カウンセラーによる就業支援等に取り組まれているが、これまでの取り組み状況及びその実績はどうか。また、本事業と「京都ジョブパーク構想」との関係はどのように考えているのか。

【知事】①府内の雇用情勢は有効求人倍率が6ヶ月連続1倍を上回り、改善しているが、非正規雇用の割合が増えるなど構造的な問題もある。この10年に非正規雇用の割合は、11.8%も増加した。とくに若年者については、完全失業率も非正規雇用率も高くなっており、若者がキャリアを積めないことや安定した生活基盤を確立しにくいことは、日本の将来に暗い影を落としている。京都府ではジョブカフェをいち早く設置し、全国でもトップレベルの成果を上げている。②来年からの「京都ジョブパーク」で若年者の安定雇用をはかるために就業支援にいつそう取り組んでいく。ジョブパークは、若年者のみならず、中高年齢者、障害者、女性、留学生等を支援する拠点として京都テルサに整備する。関係者が一体となって取り組むことが重要。運営にあたっては、公労使が中心となって、京都労働局とも緊密に連携していく。全国初となる地域で支える共同運営形式で行なっていきたい。③女性再就職支援コーナーについては、9月14日に京都府女性総合センター内に設置。この2ヵ月半にのべ約400人が利用した。しかし就業に結びついたのは、まだ10人ぐらいであり、職業紹介機能の充実をはかる。「京都ジョブパーク」が全国初のモデルケースとなるよう全力で取り組む。

府内産業の振興について

【山本】①「がんばる中小企業応援条例(仮称)」について、私は、単に理念や方向性を示すだけの条例ではなく、「あんしん借換融資」等の制度融資の継続・発展や京都の中小企業が自らの強みを生かして取り組む経営革新等に対する支援の仕組みづくりなど、実効ある施策効果を生み出すとともに、全国の先駆けとなるような京都らしさを備えた条例になることを期待する。こうした点を踏まえ、この条例を基に、来年度以降、展開していく施策についての基本的な考え方はどうか。②日産車体跡地への企業立地をはじめ、雇用の創出と地域経済の振興に大きな成果を上げてきた「雇用のための企業立地・育成条例」が、今年度末で施行期限を迎えるが、企業の立地・集積について、府南部地域と府中北部地域とでは未だ偏りがあると同時に、他府県や外国との企業誘致競争が激化している中、企業誘致の一層の促進を図るためには、本条例の改正及び企業誘致施策の更なる拡充・強化が極めて重要と考えるかどうか。③雇用情勢が改善しつつあるものの、より一層安定した雇用を確保するためには、正規雇用や障害者雇用の促進に繋がるような企業立地支援制度を検討する必要があると考えるかどうか。

【知事】①条例制定について、基本方向としては、中小企業の経営の安定と再生、技術力を生かした成長発展の促進、私的財産の活用促進、人材育成と技術継承の四つの柱で支援を進めていく。経営安定施策の充実、新たな事業展開など積極的な取り組みを進める中小企業への府独自の認定制度の創設、補助金・融資等総合的な支援、知的財産の活用への支援など、京都らしい独自性、先進性をもった条例を取りまとめていきたい。条例骨子案を今議会で議論いただき、パブコメも実施して、次期府議会への提案をめざす。②平成14年以降、企業誘致の条例をつくり、立地支援を行ってきた。本年11月までに94社を誘致した。うち60社の直接地元雇用数は約2900人、府経済への波及効果は約3700億円と推定され、大きな成果をあげてきた。各府県が何百億円という補助金交付を誘致企

業に示すなど、他府県や外国との企業誘致競争は厳しい状況にある。今年度末で期限を迎える「雇用創出のための企業立地・育成条例」については、補助金競争には陥らないような戦略的体系的な施策を構築するため、特定産業集積促進地域を創設していく。そして安定した雇用を促進していくことを基本に拡充、延長する。安定雇用や障害者雇用の促進の規定も盛り込んでいく。

福祉問題について

【山本】①少子化の急速な進展に加え、子育て力・家庭力の低下、犯罪の増加など、子どもを取り巻く社会環境が一段と厳しさを増している中、すべての大人が子どもの視点に立ち、社会全体で子育てに取り組んでいく必要がある。こうした中、本府においては、「子育て支援条例」の制定に向け、検討委員会で鋭意検討が進められていると聞くが、現在の検討状況及び今後の検討課題はどうか。また、府として、どのような条例を目指しているのか。②障害者自立支援法が施行される中、本府においては、様々な独自措置の実施や国に対する制度改善要望など、懸命の努力を重ねられているにもかかわらず、障害者の急激な負担増や施設経営の深刻化など、関係者から様々な不安の声が上がっているが、障害者自立支援法の施行に伴うこうした様々な問題は、国において必要な対策が講じられることが不可欠であるが、府として、これまでどのような対策を講じてきたのか。また、今後の取り組み方策はどうか。③施設運営については、報酬のあり方はもとより、事業規模の拡大や運営の効率化のほか、施設入所者の地域生活への移行を進めるための取り組みの更なる推進が必要であり、こうした施設側の取り組みに対する支援が重要な課題と考えるが、基本的な考え方や方向性も含め、本府はこの課題にどのように対応していくのか。

【知事】①「子育て支援条例」については、少子化の進行、核家族化、地域の連帯の希薄化にともない、子育て家庭の孤立や不安、負担感が増大している。今後、総合的、計画的に取り組むこと、当事者をはじめ、行政、地域、企業などが共同して取り組む仕組みの構築が必要と判断し、その視点から条例制定を考えていきたい。現在、条例検討委員会で、地域のお年寄りの子育てへの参加やNPOがより力を発揮できる施策が必要であるなどの意見をいただいている。②障害者自立支援法について、障害者にとって必要なサービスが受けられない、自立した生活を阻むことがあっては趣旨が逆である。府としても、急激な負担増や施設経営への混乱などの点で懸念し、私自身、何度も国に赴き、障害者が安心できるよう制度改善を強く提案してきた。また、府としても緊急対策として4月から市町村と協力して全国に先駆け利用者負担の軽減措置を講じ、10月からからは障害児施設の利用についても軽減措置を講じてきた。③施設運営にたいする独自の貸付制度も創設、利子補給等の措置も講じた。全国知事会でも私も制度改善を要請したが、厚労省からも業者負担や報酬体系について見直しの表明があった。さらに強く国に求めていきたい。施設運営については、新体系への移行など、いっそうの経営努力やサービスの質の向上が求められており、大きな転換期を迎えている。今後、施設経営を円滑に軌道に乗せていくために、グループホームやケアホームなどの支援強化、就労支援を進めるための夢工場の拡大や設備整備支援の強化、環境整備の充実などの課題がある。こうした課題に積極的に取り組む。

農業振興について

【山本】①本府においては、「農の担い手確保・育成アクションプラン」の検討とともに、農家所得の向上に向け、米から野菜への転換、ブランド京野菜や茶の産地拡大等に取り組まれているが、若い担い手を確保するためには、収益性の高い農業経営に向けた取り組みを一層推進し、農家経営

力の強化を図る必要があると考えるかどうか。②国内の産地間競争や輸入農産物の増大など、農業経営を取り巻く環境が大きく変化しつつある中、府南部地域の特性を生かした農業経営の一層の振興を図り、若い後継者が意欲と希望を持って農業生産に取り組めるような本府の積極的な支援に期待を寄せるものであるが、現在の取り組み状況も含め、府として、今後、どのように取り組んでいくのか。

【知事】①とくに中核的な農業者の存在は欠かせない。京都では、お茶、野菜、花などの収益性の高い経営力のある農家があるが、経営管理能力のいっそうの強化が求められている。そのため積極的な後継者研修を行ってきた。安定した経営をめざす農業法人の充実策について検討している。②南部地域の農業については、より付加価値の高い品種の導入などが求められているが、普及センターでは最新情報の提供や経営相談の実施、生物農薬などの利用技術の普及などの取り組みを強めている。

河川整備とまちづくりについて

【山本】鴨川や宇治川が、古来より、まちの形成と人々の暮らしに深く関わり、今日においても、美しい景観をもたらすとともに、憩いの場として府民に愛されているように、河川は、それぞれの地域のまちづくりに大変重要な役割を果たしており、地元宇治市域においても、観光振興や景観形成に繋がるような宇治川の改修整備を求める住民の声も強い。こうした中、私は、河川の整備に際しては、景観の保全・創出や自然環境との調和に留意するとともに、地域のまちづくりにどのように生かしていくかとの視点で河川整備に取り組むことが極めて重要と考えるが、鴨川や宇治川をはじめとする京都の河川整備のあり方について、まちづくりの観点から、どうあるべきと考えているのか、知事の所見を伺いたい。

【知事】地域景観や自然環境に配慮した親水空間の整備に取り組んできた。鴨川については、条例の制定にも取り組んでいる。宇治川についても、宇治橋の架け替えでも周辺の景観と調和をはかり、現在計画中の府道宇治淀線についてもまちづくりに配慮した整備計画を策定中である。

教育問題について

【山本】①国による学力調査とこれまでから本府が独自に実施してきた学力診断テストの併存の是非が課題となる中、私は、子ども連の学力向上に向けた教育改革を進めるための現状分析をしっかりと行える仕組みづくりが第一と考えるが、国の取り組み状況も踏まえつつ、府教育委員会として、今後、どのように学力状況の把握に取り組んでいくのか。学力診断の結果を次段階の教育改革に生かしていくためには、教育分野においても「P D C Aサイクル」の活用が不可欠と考えるが、今後、学力診断結果をどのような形で教育施策に生かしていこうと考えているのか。②「子どもいきいきサポート推進プラン」の中間案に示されている不登校対策の中でも、とりわけ、私は、高等学校における対策の充実及びフリースクールとの協働の促進が重要な課題と考えるが、この2点を中心として、今後、どのような不登校対策を進めていこうと考えているのか。

【教育長】①府の学力診断テストは、小4、小6、中2など節目の学年で学力状況を的確に把握し、児童生徒の課題に応じた指導と授業の改善に生かすもの。一方、国が新たに実施する学習状況調査は、国の教育施策の成果を検証するため、小中学校の最終学年における、全国的な学力状況を把握するもの。府教育委員会としては、国の調査を効果的に活用するとともに、府の診断テストのあり方を見直し、より幅広い学力実態の把握・分析に努めたいと考えている。また、学力実態のきめ細

かい分析結果を、学校における指導の改善にしっかりと結び付けることが大変重要であることから、教育施策の効果を学力診断テストによって検証し、その結果をふまえて施策を見直すための新たな学力向上システムを検討していきたい。②高校の不登校対策については、「子どもいきいきサポート推進プラン」の最終案で、スクールカウンセラーの配置の拡充や学習支援のサポーター配置をすすめる対策を盛り込んでいる。また、柔軟な教育システム構築にむけ、近く専門家などで構成する懇談会からまとめをいただき、今後具体策を検討していく。フリースクールについては、昨年度から四つの民間施設と協力しながら不登校児童生徒を支援するプログラムの実践研究をすすめており、学校復帰や高校進学をはたす子どもも現れるなど着実な成果を上げている。今後は不登校児童生徒の学校復帰を支援する民間施設を認定し、学習評価の対象とするなど、市町村教育委員会と連携した新しい共同システムを構築していきたい。

〈2006年12月6日他会派の代表質問〉

■澤 照美議員（公明党 京都市左京区）

児童虐待防止対策について

【澤】(1)「児童虐待検証委員会」の検証結果を踏まえた対策、児童相談所職員の対応力の向上とチームワークの強化の課題への対応はどうか。

(2)「家庭支援総合センター」の整備方針は。

【知事】(1)今回の事件を重く受け止め、事件後すみやかに、まず、緊急対策として、児童相談所が抱えている全ての虐待相談案件の総点検を実施し、今議会においてさらにその点検を組織的、かつネットワークの中でしっかりと支えていくために、補正の予算をお願いしている。

今後の抜本的対策は、事件後すみやかに設置した検証委員会の提言を踏まえ取り組んでいきたいが、今回の事案については、児童相談所の虐待情報にかかる判断に問題があったのではないかと。組織内で十分な情報共有や点検ができてなかったのではないかと。さらに、地域のネットワーク機能の連携が不十分ではなかったかという意見が検討委員会の中で出されているところ。こうした中で、そうした意見を踏まえた場合、虐待の可能性、危険性と言うことを適格にとらえて行動すること、そして、その上でチームワークを強化し組織として情報を共有していくこと。さらには、それを地域全体に拡げること。こういったことが必要であると私どもも考えているが、職員の資質向上や、中長期的な人材育成、児童虐待事案にかかる組織的、定期的な進行管理システムの確立など、今、具体的な提案に向けた検討が検証委員会で行なわれているので、それを踏まえまして、年内におまとめいただきます報告書の内容を踏まえまして、二度とこのような痛ましい事件を繰り返すことのないよう、しっかりと対策を講じていきたいと考えている。

(2)家庭支援総合センターだが、近年増加、深刻化している児童虐待やDV、非行、いじめ問題、こういった問題が相次いで発生しています。これらの問題は、単一の場合もありますが、多くの場合、非常に複雑に絡み合って全体として家庭の危機をおこしているのではないかと、家庭の危機に陥っているのではないかと、そういった事例も多いわけでありまして。こうした状況のもとで、現在の様に児童の問題は児童相談所、DVは婦人相談所と言った個々の相談機関ごとの個別対応、縦割り対応では解決に限界が生じているのではないかと考えていますし、高齢者虐待や引きこもりな

どの対応機関自身も手薄になってしまうのではないかと考えています。そのため、こうした家庭問題
対し、総合的かつ一元的に対応できる中核的組織として、児童相談所や障害者更正相談所、そして、
婦人相談所と言った各相談所の機能を統合していくことが今求められていると考えていますし、さ
らに、狭隘で、かつ、著しく老朽化し建て替えが必要となっている母子生活支援施設、吉田母子寮
の一体的整備というものも合わせて家庭支援総合センターを整備して行きたいと考えています。

センターにおきましては、こうしたワンストップで対応すると共に、問題が非常に複雑化してい
ますので、コーディネーターやケースワーカー、心理士などの職員を集中的に配置し、さらには、
医師、弁護士等の外部の専門家の支援体制を整えることによりまして、専門的な見地から、こうし
たワンストップサービスを支えていく体制を取っていききたいと考えています。

加えて、市町村や警察、教育委員会を始め、関係機関、団体の連携協力につきましても、センタ
ーが核になり、そこから、ネットワークをしっかりと構築し、地域全体の中で家庭問題に対応でき
るような体制を整備していきたいと考えております。

アレルギー対策について

【澤】 府立医大附属病院におけるクリーンルームの整備の検討状況、見通しは。

【知事】 専門外来で対応する中で年間数人のクリーンルームでの治療が必要な患者があり、新外来
棟整備の中で検討したい。整備後はワンストップの診療体制を作る予定でその中で、アレルギーセ
ンターを設置する。クリーンルームはその中で考えることが望ましい。多くの課題があり、H21
年から始まる第2期工事の計画に合わせ検討すべき課題と考える。

循環型社会の形成について

【澤】 紙おむつのリサイクルシステムが府域全域で実現できるよう本府が役割を果たすべきではな
いか。

【知事】 重要な課題だが、家庭内からの分別回収システム、感染症の安全確保、施設整備、リサイ
クル品の販路確保等の課題がありむつかしい。大牟田市の事例では、市町村の主体的な行動と民間
活力をどう結びつけるかが重要と言えるので、府としては市町村に情報提供と助言をし、市町村の
理解を深め取り組みの支援をしたい。

核廃棄物処分場問題について

【澤】 滋賀県余呉町の高レベル放射性廃棄物の「最終処分場」への立候補についての所見は。

【知事】 琵琶湖の上流に位置するので府としても重大な関心を持っているので、安全な水資源の確
保と環境保全のため滋賀県知事に慎重な対応を要請した。

乳幼児医療助成制度について

【澤】 乳幼児医療助成制度は、制度創設以来、我が会派が充実を求めてきた極めて重要な施策。拡
充の実施時期と検討状況は。

【知事】 極めて重要な施策で府と市町村が連携協力し制度の維持改善を図ってきた。昨今の厳しい
少子化の現状を踏まえると、子どもを生き育てやすい環境を整備するため、もう一段制度を充実し
たいと考えている。しかしそのためには、実施主体であり、費用を分担している市町村をはじめ幅
広くご意見を聞く必要があることから、福祉医療制度検討会を設置し、制度のあり方について検討
を重ねてきた。

検討会においては、医療面から子育てにかかる経済的、精神的負担の軽減をはかるため 負債が貯蓄を上回る概ね30代までの若い子育て世代を中心に支援を充実すること、事業の実施主体である市町村とも十分な連携を図る必要がある等との意見がたくさん出ておりました、子育ての支援の緊急性に鑑み平成19年度からの充実を図るべきとの提言をいただいている所であり、今後、府議会、市町村、関係団体等もお聞きする中で、平成20年4月から医療保険制度が改正され3歳以上の就学前児童の自己負担割合が3割から2割に引き下げられることも念頭に置いて、予算議論も通じて検討を深めていきたい。

いじめ問題について

【澤】(1)補正予算の「いじめ問題相談体制充実事業」での教員の研修をどう生かし、いじめ問題に対応するのか。(2)電話等での24時間常設相談窓口や、第三者からの情報提供窓口の設置などが必要ではないか。

【教育長】(1)研修を受けた教員が中心となり、養護教員、スクールカウンセラーも含めた教育相談チームを組織し個々の事象に機敏に対応する。いじめ発生時には、担任が1人で抱え込むのではなく、全教員が情報を共有し家庭との連携を図りながら一丸となって全力で解決にあたる組織的な体制整備を図る。(2)府総合教育センターの専門的教育機能を活かし、子どもや保護者を対象に、府内2か所で「ふれあいすこやかテレフォン」を開設すると共に相談者の希望に応じ臨床心理士を派遣する巡回相談を実施して、広報している。今後は、子どもにとって一層相談しやすいものとするために、啓発グッズを早急に作成するとともに、メールなどでの相談などの機能強化が考えられるので、深夜の対応や緊急の対応方法、学校との連絡体制など市町村教育委員会と連携し検討をし、子ども達が思い立ったときにいつでも相談できる環境作りに取り組む。

〈2006年12月7日他会派の一般質問〉

■ 巽 昭議員（自民党 京丹後市）

障害者自立支援法について

【巽】これまでの施設支援についての対策の内容と実績は。

【保健福祉部長】自立支援法だが、日割り計算の導入など報酬体制の大幅な変更が行われたことから施設経営の混乱を招くことがないかと懸念していたところ、施設関係者からは、運営が厳しい、特に通所施設についてそうした状況になるとお聞きしている。そのため、京都府は緊急支援策として、施設運営に対する独自の貸付制度創設や利子補給などの措置を講じた。一方で、障害者やサービス事業者が安心できるよう、国に対し、事業者報酬や人員配置について適正な水準を確保することなどを要請してきたところであり、国においては制度改訂の動きがある。

貸付金は現在7法人1億300万円の申し込み。転換期を迎えて施設経営を改善するため、中小企業診断士、公認会計士、福祉コンサルタントなど専門家の経営分析などを行う窓口を10月以降府内各地で開設し、13法人が活用した。その結果、事業者において経営分析の必要性について意識改革が進むとともに、職員の資質向上や授産事業の開拓などについての相談指導が熱心に行われ

ている。府においては、これまでから、重度障害者サービスへの報酬加算措置や研修への様々な支援を行っているが、今後も施設運営が円滑に行われ利用者のサービスが確保されるよう積極的に支援したい。

丹後地域の観光振興について

【巽】(1)観光振興を図るための取組み内容は。(2)今後の重点的に取り組むべき課題は。

【商工部長】観光誘致などで実績を上げてきたが、丹後地域には、新たな観光ニーズに応える資源がありさらなる活用が望まれるので、丹後広域観光キャンペーン協議会が昨年度「丹後地域観光振興プラン」を策定した。府としても、協議会の活動を通じ支援したい。効果的な情報発信では、KTR等地元交通機関と連携した企画商品の提供、質の向上では、癒しと健康などテーマ型、体験型観光などのプログラム開発、おもてなしの向上では、関係者への研修の充実などに取り組む。

府北部地域の農林水産業の振興について

【巽】(1)丹後国営開発農地の現状及び今後の営農展開についての考えは。(2)大型クラゲによる府内漁業の被害状況と対応状況、取組状況及び国の施策との関連を含めた今後の取組方策は。

【農林水産部長】丹後国営開発農地だが丹後梨や葉たばこに続き茶園面積は30ヘクタールに達した。地元のほか、外食産業や食品加工業の民間企業の出資する農業法人の参入がみられ、現在300戸、11法人が担い手として定着。内、20戸あまりは1000万円を上回る販売額を実現。しかし、主力生産物の葉たばこの生産量の減少、地元農家の高齢化、農地の利用形態が短期間の借地方式で土づくりが進まず、担い手への効率的な集積が困難など新たな課題も。そのため、地元市や関係団体と連携し、宇治茶に関しては50ヘクタール産地の早期実現、金時にんじん等ブランド京野菜の産地づくり、継続的な農地利用が可能になる土地利用システムの確立や、畜産堆肥等の利用促進等を重点的に推進し大規模畑作農業の一層の振興に取り組む。

大型定置網では9月以降大型クラゲが確認され、もっとも多い時で34漁場の内10漁場が休止したが、ズワイガニ漁は当初心配したほどの被害はない。府としては、漁業被害の減少のため改良網の開発と導入への助成制度を創設し漁業者を支援した。国に対しては、日中韓三国による大量発生メカニズム解明についての共同研究の継続、精度が高い大型クラゲ出現予測システムの開発、さらに、漁業者の改良網導入や洋上駆除への支援の継続等について強く要望している。今後とも、国と関係県と連携を強め、原因究明等の取り組み組と改良網導入や洋上駆除への支援を強めたい。

府北部地域の高速道路網の整備について

【巽】(1)鳥取豊岡宮津自動車道の宮津野田川道路及び野田川大宮道路の進捗状況及び今後の見通しは。(2)宮津天橋立インターチェンジのETC整備のメドは。

【知事】鳥取豊岡宮津自動車道は丹後地域の動脈であり地域の基盤。宮津野田川道路は用地取得を完了し残る工事を進めている早期供用に向け取り組む。野田川大宮道路は土地計画変更手続きを進めており今月中に手続きが完了する。来年度用地買収にかかる。ETCは多額の費用がかかり、引き続き費用負担のありかたについて、国や西日本高速道路と協議をする。

■松尾 忠昌議員（公明党 京都市山科区）

地震対策について

【松尾】(1)①琵琶湖西岸断層地震についての認識と今後の取り組みは。②地震被害想定調査に基づく防災マップの発行見通しと琵琶湖西岸断層等についての積極的な掲載についての考え。

(2)知事のマニフェストにもある「住宅再建共済制度」創設に漬いても考えは。

【知事】住宅再建共済制度だが、広域的な共済制度の必要性は強く感じるが、加入率を高めないといけない。本来は全国規模、少なくとも近畿規模で加入率を高める必要がある。国に全国規模の共済設立を求めているが、近畿の府県とも連携し制度の可能性について検討をすすめたい。

【総務部長】地震対策だが、府内に大きな被害をもたらす可能性がある断層の内、今後30年間に地震が発生する可能性が最も高く規模も大きいと考えられ、現在進めている地震被害想定調査でも琵琶湖西岸断層帯地震の影響を危惧しており、府内に存在する事が確認されている断層に起因する地震や東南海、南海地震など14の地震発生ケースとあわせ精緻な被害想定を検討している。今度、被害調査結果を基にして、具体的な減災対策を入れた府と市町村の地域防災計画の策定、時系列で被災者のニーズを予測し被害収束に向けた実践的な応急対策の検討、防災教育の教材の作成など有効な防災対策を講じる。

また、地震防災マップについては調査終了後、琵琶湖西岸断層帯を含め、新たに作成することとし、15地震発生ケースごとに、震度分布、液状化の危険度等を入れたものとしたいと考えている。

地域ブランド対策について

【松尾】地域団体商標制度だが(1)関係者間の利害が絡み、複数団体が同一商標を出願する等様々な混乱が懸念されることへの対策は。(2)地域ブランドの不正使用問題に対処する京都ブランド保護のための組織を設置すべきではないか。「京都ブランド商標推進協議会」の機能と取組状況及び今後のあり方は。また、偽ブランド監視の展開方法は。(3)ブランド京野菜の販売額増のための「ほんまもん京野菜取扱店」や「京野菜の語り部」の認定等の取組状況及び今後の展開方向は。

【商工部長】地域ブランドの他府県での不正な使用や不適切な使用を防がねば、京都ブランドそのものの信用を失うと認識。本年度からの国の地域団体商標制度は本府のブランド対策に有効で普及をはかり、府での出願件数は128件、登録件数は12月5日現在で15件。長い歴史的な経過で京都では同一商品でも異なるブランドとして定着したのも多く、これらを統一することは簡単ではない。府としては、市や関係団体と一体となり、京都ブランド商標推進協議会を設立し、重要性をさらにアピールし関係協会が結束して対応するよう啓発に努め、さらに多くの登録をめざす。

不正使用には、地域商標に登録することにより、登録団体において商標権の適正使用ルールを定めるとともに、法的措置も可能となるので専門家の派遣によりしっかりと支援をするとともに、府のHPで京都ブランドの普及と不正使用の情報提供を呼びかける。

【農林水産部長】ブランド京野菜は、他府県産京野菜の販売攻勢で生産、販売額が減少。府農業を支える重要な特産物であり一層の生産拡大と販売促進活動を展開し、早急に販売額の増大をはかる。ほんまもん野菜取扱店は消費者が身近に京野菜を購入できるよう今年度から取り組んでいる。首都圏、近畿圏で13店舗を認定。認定点からは、感心を持つ客層が増えているとの報告。今後、3年間で50店舗まで拡大したい。観光産業と連携し需要拡大を図るため、観光ガイド114名を京野菜の語り部と認定、京野菜の由来や食文化の紹介にあたっている。実績をふまえ一層観光客への情

報提供をはかる。

後発医薬品について

【松尾】(1)後発医薬品に対する認識と評価と効果は。(2)府立の3病院における採用率の向上に向けた対策は。(3)普及促進の取組み内容は。

【保健福祉部長】後発品の使用拡大に可能な限りつとめたい。後発品の普及のためには、医師や医療機関に理解を深めることが必要である。国の後発品使用への診療報酬の加算や処方箋用紙の変更がされている。今後も後発品使用をはかっていきたい。

■渡辺 邦子議員（自民党 京都市伏見区）

青少年の健全育成について

【渡辺】①本府においては、青少年の健全育成や青少年団体活動の活性化について、どのように考え、どのような取り組みを進めていこうと考えているのか。②先日「ゆめっとフェスタ2006」が、「ゆめっと京都」の設立10周年記念事業として盛大に開催されたが、今後の展望や可能性について、どのように考えているのか。

【知事】①痛ましい事件が多いが、周囲にいる誰かがもっとうまく関われなかったかなと思う。教育委員会と連携し、青少年参加の活動についてさらに支援し、また地域と連携して積極的にとりくむ。②これからその必要性は高まってくる。引き続き支援をしていく。

京都・花灯路推進事業について

【渡辺】府内において、これまでに花灯路を用いてどのような催事が実施され、また、どのような効果が上がっているのか。花灯路の行灯を借用できることが、府民等に十分周知できていない。このため、花灯路事業の更なるPRに取り組むとともに、例えば、初めての借用者に対して、効果的な活用方法や先行事例を紹介するなど、花灯路の活用促進に向けた一層の配慮・工夫が必要と考えるかどうか。

【商工部長】行灯の活用については、さまざまなイベントに対し協議会が貸し出ししている。これまで平成15年5月以来、のべ161団体に貸し出され、いずれも好評であった。今後も積極的にPRを行ない、観光振興のため、アドバイスも含めて支援していく。

家庭教育問題について

【渡辺】現在の家庭教育のあり方について、どのような課題があると考えているのか。また、国は日本PTA全国協議会とも連携しつつ、「早寝・早起き・朝ごはん運動」を積極的に展開しているが、今後、どのような取り組みを進めていくのか。また家庭教育に関心がない家庭に対するサポートについて、どのような対策を講じていくのか。

【教育長】近年、過保護、過干渉、放任などの多くの課題が生じ、家庭教育の根幹が忘れられていることを懸念している。府としては、子育て中の方が企画段階から参加いただく取り組みを重視、支援している。また、幼児期から家庭にアプローチすることが重要である。今後は、小学校入学前の親子が参加する子育て講座など、市町村教委とも連携しながら、家庭の教育力の向上に積極的に取り組んでいく。

地域安全安心ステーションモデル事業について

【渡辺】地域住民が取り組む自主防犯活動の拠点整備とその活動への支援を行う「地域安全安心ステーションモデル事業」が警察庁の主導により全国的に実施されており、平成11年の日野小学校事件後、「日野こどもみまもり隊」を結成してきた伏見区日野地区も、本年度に指定を受けた。モデル事業の支援のあり方について、どのように考えているのか。

【警察本部長】現在京都では6地区がモデル地区に指定されて活発に活動され、周辺地区の防犯活動にも好影響を与えている。警察としては、活動用物品の貸し出し、地域安全情報の共有、防犯講習の開催、合同パトロールの実施などをおこない、地域、学校、保護者、自治体と連携を強めている。今後も「地域安全安心ステーションモデル事業」を積極的に支援していく。

■中小路 健吾議員（民主党 長岡京市及び乙訓郡）

児童虐待問題について

【中小路】児童虐待問題に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

今回の事件で起こった事実とその背景、また、課題や今後の取組方策を明らかにすることは当然であるが、府民に対して説明する必要があると考えるかどうか。とりわけ、今回の事件が起こった地域の関係者に対して、府としての説明責任を果たす機会を設けるべきと考えるかどうか。

親自身の更生・再教育なしに、児童虐待事案の根絶はあり得ない。本件に係る長女への対応についても、親子の再統合を目指したという児童相談所の判断を否定するものではないが、こうした方向性は、親自身の更生という前提なしには成り立たないと考えるが、次の諸点について、所見を伺いたい。

今回の事件に関し、長女への虐待が行われて以降、父親や同居中の女性に対して、本府はどのような働きかけや指導を行ってきたのか。

本府においては、一般的に、虐待を行った親に対してどのような指導を行っているのか。

中央児童相談所である宇治児童相談所に、虐待を行った保護者に対するカウンセリングを行うための精神科医を配置していると聞かすが、親自身の更生・再教育の観点から、この取組みの実効性を十分検証するとともに、更なる取組みが必要と考えるかどうか。

【知事】児童虐待検証委員会の検証結果をしっかりと受け止めて、府民のみなさんに理解していただけるように、説明するとともに、検証結果を踏まえ、具体的対策を示していく必要があると考えている。特に長岡京市や市民児童委員会など地域の方々に対しては、現地において検証委員の出席をお願いするなかで、検証結果の内容やその考え方を説明し、理解を得ていき、同時に、京都府児童虐待防止ネットワーク会議や府内の全市町村、府民の方々に対して、議会やホームページによっても、幅広く説明をしていきたい。

【保健福祉部長】長岡京市の事案では、児童相談所職員が、単独で姉に面会、姉の状況を連絡するほか、定期的に電話連絡をおこない、実父のこどもに関する思いや状況変化を確認するなどのなかで、実父が心を開き、一定の信頼関係を築くよう、働きかけをおこなっていた。しかし、姉の家庭復帰に目が向くあまり、被害児童についての判断や対応に問題があった。

一般的には、まずこどもの安全を確保することを最優先に、直接確認をおこない、その上で、保護者と児童を分離することが必要かどうかを判断することを基本に対応している。その上で、まずはこどもの安全を確保しながら、保護者との間でしっかりしたコミュニケーションをとり、徐々に

信頼関係を築きながら、対応をしている

宇治児童相談所に配置している精神科医は、虐待をおこなう保護者がいつ神経症など、精神的に不安定で、心の問題がある場合などに、必要な診断、助言をおこなっている。今後、未然防止の観点も含めて、精神科医のいっそうの活用をはかっていきたい。

【**中小路**】まずは虐待自体が起こらないようにという観点からの対策を、また虐待が起こるいろんな背景についても、今回の検証委員会のなかで検証して、対策をしてほしい。さらに、現場職員の意識改革が必要と考える。

景観形成の推進について

【**中小路**】景観形成の推進に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。

本府においては、既に、京都市、宇治市及び南丹市が「景観行政団体」となっているが、これら以外の市町村における「景観行政団体」の取得に向けた動向はどうか。

先進事例等の情報提供をはじめ、制度活用のためのアドバイザーや議論を深めるためのコーディネーター等の人的サポートも必要と考えるが、こうしたソフト面における支援策の展開方向について、府としてどのように考えているのか。

【**土木建築部長**】景観条例について、政令市、中核市以外で、府県との協議・同意により、景観行政団体となっているのは全国で149あり、京都府では宇治市と南丹市。ほかに長岡京市が市全域を対象に景観計画の策定をめざして市民参加により具体的検討がすすめられている。府としても、今後の研修会の開催などを通じ、より多くの市町村が景観行政団体になれるよう助言したいと考えている。

法や条例の制度活用に向けたソフト面の支援策は、第一に、府民が良好な景観の形成について理解を深めることができるよう、土台づくり、人づくりとして、シンポジウムや学習会の開催などにより、意識啓発につとめる。つづいて、府民により自発的な取り組みの初期段階から必要な情報の提供や活用ノウハウの助言などを備えるよう、景観やまちづくり、京都市などの専門家をあらかじめ登録し、要請に応じて派遣できるような支援の仕組みを検討している。

【**中小路**】景観形成の重要な要素の一つは緑にある。都市緑地保全法、都市公園法などが改正され、届出制による緑を保全する緑地保全地域制度や、敷地が大規模な建築物の新築について、その敷地内の緑化を義務付ける緑化地域制度などが創設されている。農山村地域の景観形成でも、棚田の保全など農地の位置づけが重要になるし、都市のなかでも、農地が重要な要素となるので、農林水産部門との連携も必要となる。所管を超えた取り組みを進められるよう要望する。

〈2006年12月8日他会派の一般質問〉

■明田 功（自民党 八幡市）

青少年育成のあり方について

【**明田**】知事は、今日における青少年の健全育成のあり方について、どのように感じているのか、自身の少年時代も振り返りつつ、知事の所見を伺いたい。

【**知事**】青少年の健全育成について、今の時代はパソコンや携帯が発達しており、情報伝達手段が

前よりも豊富になったように見えるが、そうした手段は、悪意に満ちた様々な誘惑が潜んでいるし、人が持っている情感や暖かさは伝えてくれない。行政が全てできる時代ではないことは今も昔も同じだと思うが、私たちは、子ども達が継承しようとする子どもたちが誰かを必要としている時に寄り添える様な、そういう場を多くの人たちと取り組める様にしたいと考えています。それは、家庭でもあるし、地域でもあると思います。人間は人間の中で始めて成長できると思っています、子どもたちを温かく見守っていける社会づくりこそ私どもの真の青少年対策だと思います。そのために全力をあげて取り組む。

いじめ問題について

【明田】 全国的にいじめが深刻な問題となる中、私は、「自由」を最優先とし、「心」や「規範」を置き去りにした戦後教育のあり方が、今日のいじめ問題の根底にあるのではないかと考えるが、いじめ問題に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。

子ども一人ひとりの多様性を省みない間違った平等主義や画一化、即ち異質な仲間を排除することによって、逆に仲間意識を高めようとする意識が、いじめ問題の原因ではないかと考えるが、こうした点に関する本府の見解はどうか。

私立学校においては、それぞれの建学精神に基づく規範意識の指導が行われている。また、しつけの不十分な生徒を放置すれば、学校の評判が低下し、入学志願者が減少する結果を招くこととなる。こうしたことから、公立学校に比べ、私学はいじめ問題が少ないと言われているが、私学におけるいじめ問題の現状について、本府はどのような認識に立っているのか。また、その根絶に向けて、府として、今後、どのような取組みを進めていくのか。

【総務部長】 いじめについて、しつけが不徹底という家庭における要因、一人一人の個性、特性を伸ばす教育が十分に行なわれていないのではないかと学校における要因、地域の教育力の低下など地域社会における要因、さらには、社会の中でいじめは絶対に許されないという意識が不十分。また、異質なものを排除する同質思考が存在するという社会全体の要因が専門家から指摘されている。いじめの原因は様々な問題が複雑にからみあっていると思う。

私学におけるいじめ問題について、京都府としては、いじめは絶対に許されないので、私学におけるいじめについても大変重要な問題と考えており、保護者や児童生徒等からいじめの訴えがあれば、その都度該当の学校に速やかに情報伝達、また適切な対応を依頼し、結果の報告を受けるなどの対応をしている。また、いじめ防止のための自己点検表を全ての私立学校に周知し点検をして頂くとともに、従来から臨床心理士等のスクールカウンセラーの配置に対する補助に加え、今般、私立学校いじめ等相談体制緊急対策事業を立ち上げ、いじめ対策を強化してきた。今後とも、引き続き、相手を思いやる豊かな心や規範意識を育み、いじめを防止し、適切に対応する各学校の取り組みを側面から協力を支援する。さらに、学校教育だけでなく、家庭、地域が一層絆を深めることにより社会全体の教育力を高めることができる様、教育委員会とも連携を深め、全力で取り組む。

淀川三川合流域の地域づくりについて

【明田】 桂川・宇治川・木津川が合流する淀川三川合流域は、豊かな自然環境に恵まれた広域基幹交通の結節点であるが、近年、道路整備に伴い、地域のポテンシャルが高まる反面、開発の圧力が強まることが懸念されており、環境保全と地域活性化の調和のとれた新しい地域づくりが大きな課題となっている。こうした中、一昨年、国と地元自治体により「淀川三川合流域地域づくり検討

会」が設置され、新しい地域づくりに向けた検討が進められていると聞くが、淀川三川合流域における新しい地域づくりに関し、次の諸点について、所見を伺いたい。

先般、この地域の魅力発信とともに、新しい地域づくりに向けた気運を高めていくため、「淀川三川交流イベント」が開催され、多くの来場者で賑わったと聞くが、このイベントの実施状況及び開催の成果はどうか。

このイベントの成果等も踏まえ、今後、淀川三川合流域の新しい地域づくりに向け、どのような取組みを進めていくのか。

【土木建築部長】去る 11 月 26 日、八幡市の国営淀川敷河川公園瀬割堤地区をメイン会場に、バス、自転車等を活かした地域交流と、十石船を使った水上交通の復活をさぐる社会実験を開催した。その結果、約 250 名の方に参加頂いた。特に、伏見港と瀬割堤間で運行した十石船は、大変公表で、満席の利用だった。また、国道 478 号を経由する大山崎方面からのシャトルバス、それからレンタサイクルでも、100 人以上の方にご参加頂いた。また、メイン会場の瀬割堤地区では、バードウォッチングや歴史講座を開催するなど、三川合流域ならではの魅力を参加者に発信できた。アンケートも実施し、今後、「淀川三川合流域地域づくり検討会」において、参加者の意向も分析し地域作りの計画に反映していく。

【明田】「淀川三川交流イベント」について、このイベントそのものは、京都市、京都府においては八幡市、長岡京市、大山崎町等々、沢山の市町村が参加されるはずだが、地元で聞いても、議員に聞いても、「そんな交流イベントがあるの」、「あったの」というふうな、そういう疑問がたくさんあります。これから合流地域について、地域活性を上げていこう弾みをつけようということであれば、こういうことについての広告宣伝を、もう少し力を入れてやってほしい。

確かな学力の育成について

【明田】ゆとり教育の名の下、授業時間の減少や教育内容の厳選が進められた結果、子ども連の学力低下を招き、今日における大きな問題となっているが、確かな学力の育成に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。

国において、義務教育のあり方を巡る議論が進む一方、本府においても、「義務教育に係る政策研究会」の提言等に学力向上に向けた「土曜日等の有効活用」が重点課題として盛り込まれている。教育長の「ツールとしての英語よりも、基磁力としての国語力や理解力を重視する」との発言に意を強くしつつ、私も、土曜日等を有効に活用し、学習活動や体験活動を通じて、学力向上の源となる学習意欲を高めていくことが重要と考えるが、こうした意見や提言等を踏まえ、今後、土曜日等の有効活用に向けて、どのような取組みを進めていくのか。

土曜日等の有効活用と併せて、確かな指導力を持つ教員の養成が重要な課題と考えるが、次の諸点について、所見を伺いたい。

教員には、本来の学習指導のほか、いじめ問題や不登校対策、更には発達障害児への対応など、様々な資質や能力が求められるが、教員採用時において、生徒に対する愛情やきめ細やかな授業技術の習得状況等について、どのように判定しているのか。また、学力以外にどのような点を採否の基準にしているのか。

団塊世代の教員の大量退職を迎える中、私は、退職教員を「元教員ボランティア」と位置付け、学校に出向き、現職教員に対して様々なアドバイスを行うというシステムを作ってはどうかと考える。こうした提案も踏まえ、ベテラン教員が有する優れた授業技術や子どもへの接し方等のノウハウ

ウを新たに採用した教員に継承するため、府教育委員会として、今後、どのような取組みを進めていくのか。

【教育長】土曜日等の有効活用について、学校週5日制のもと、土曜日等を単に5日間の学校教育の延長として捉えるのではなく、教科の予習・復習に止まらず、学力向上の源となる学習意欲を高める機会とする視点が必要だ。そのため、現在、土曜日や夏休み等については、従来から取り組んできた文化スポーツ活動に加え、例えば、企業や大学と連携し、太陽電池をつくったり、エンジンの分解などを行なう小中学生向けの科学実験や、身近な水辺や里山での自然観察、町の歴史探検など、がくりよくの基盤となる、学ぶ意欲の向上に繋がる取組みが実施されている。府教育委員会としては、今後とも、市町村教育委員会とさらに連携し、高校生など若い世代や地域社会の方々の協力も得ながら、不思議さや面白さに気づかせ、何故、どうしてと物事の本質を見極めようとする探求心を養い、学力の基盤となる、自ら考える力の育成に結びつけることが出来るよう、土曜日等の有効な活用方を検討していく。

教員採用について、教員には、子どもの心情を理解する感性、教育への情熱、優れた授業技術など、豊かな人間性、広い社会性、高い専門性が求められており、採用試験においては、学力のみに偏らない、人物重視の選考を行なっている。選考にあたっては、一次試験が全員に面接を実施し、二次試験では面接員に臨床心理士を加える等、いじめや不登校に適切に対応できる感性や指導力の有無を見極めるとともに、模擬授業を行なう中で、教室で想定される様々な場面に応じた具体的な対応力を見るなど総合的に判断している。

ベテラン教員の技能や経験を次世代に継承するための取組みについて、学校現場において、教員同士が切磋琢磨し円滑に指導技術を継承できるよう、校内研修の活性化を図ると共に、来年度から府立学校に、優れた教科指導力等を有する教員を特任教諭として任命し、その指導力を他の教員に伝授させたいと考えている。さらに、今後大量に退職する教員のすぐれた指導力は、現場で培われた貴重な財産であり、意欲ある退職教員を希望する分野に登録し、若手教員の育成や土曜日等の授業で活躍して頂けるような仕組みを検討しており、教員の技能や経験の継承を図り、教員の指導力が一層向上するよう取組む。

■上村 崇議員（民主党・京田辺市及び綴喜郡）

アセットマネジメントについて

【上村】道路施設のアセットマネジメントに関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

本府においては、「京都の道・長寿プラン」の検討に着手し、中長期的な視点に立った「維持管理基本計画」を策定された。引き続き、今年度は、実施体制等を含めた「維持管理実施計画」を策定される予定と聞かすが、現在の進捗状況はどうか。

アセットマネジメントを導入した道路施設の維持管理においては、道路施設の点検等の正確性・客観性・コスト面の方法論の確立等の明確化によって最適な補修時期を把握するとともに、「維持管理実施計画」に盛り込む実施マニュアルについても、その客観性や普遍性が求められる。こうしたアセットマネジメントを導入するに際しての課題について、どのような検討が行われ、その上で、どのように取り組んでいくのか。

【知事】道路のアセットマネジメントについて、市町村要望では依然として道路整備についての要望が圧倒的に多いのが現状だ。一方、戦後整備してきた道路施設の老朽化により大量補修時代が到

来することは間違いない状況だ。整備、維持管理、補修を一連のものとして捉え、効果的な在り方を示すべく、「京都の道長寿プラン」を平成 17 年度に策定した。今年度内に維持管理実施計画を策定する予定だ。その上で、最適な道路の状態を保つためには、維持修繕の実施と劣化の進行状況を経年的にきちっと把握していくことが必要となるので、点検体制を確立するなど、増大する維持管理費予算の中で平準化を図っていく体制を整備していきたい。

【上村】数点要望する。道路新設時において、設計段階から超寿命化を意識した設計や、疲労を考慮した取り組みというの、重要になる。そのときにおいては、入札制度の在り方やコスト体系の検討の必要性もでてくる。その点についても、積極的に検討頂きたい。

また、点検体制の確立とあったが、府内は南北に長い、北部地域における環境と南部地域における環境が違うので当然、それぞれによって道路や橋梁の劣化の具合、疲労の具合が違ってくる。どの様な確かな点検体制を構築できるのか、そしてそれを数値情報や画像情報、青森県では携帯端末を使い IT を使った形で点検コスト自身の縮減も図っている。そういう点についても積極的に取組まれることを願います。

災害対策本部機能の独立スペースの確保について

【上村】災害対策本部機能の独立スペースの確保について、先般、視察した佐賀県の危機管理センターは、IT を活用した映像・通信機器の常設とともに、災害ボランティアや報道機関のためのスペースを確保されるなど、大変充実した整備内容であった。一方、先の 6 月定例会において、この問題を取り上げた私の質問に対し、知事は、①重要な課題と認識、②職員福利厚生センターの活用を検討、③近畿府県合同防災訓練で当センターを活用し、問題点を検証、④その上で、他の施設の活用についても幅広く検討していく旨の答弁をされたが、災害対策本部機能の独立スペースの確保に関し、次の諸点について、所見を伺いたい。

先般、実施された近畿府県合同防災訓練における問題点の検証は、どのように行われたのか。

検証作業の中で、様々な課題が抽出されたものと推察するが、この課題解決に向けた検討を進める中で、災害対策本部機能の独立スペースの確保については、どのような検討が行われているのか。

【総務部長】災害対策本部機能の独立スペースの確保について、今回の訓練を通じ、防災関係機関やボランティア団体が一箇所に集まり、情報を共有するスペースを確保することの重要性を確認した。一方、電源、通信など設備面の課題も明らかになった。また、運用面においては、本部機能を立ち上げるための情報伝達機器の迅速な配備、訓練開始直後の IT 機器のダウンや、ディスプレイの不足、露出配線した仮設設備による保安上や歩行上の問題など、訓練の進行過程で様々な問題が生じた。大規模災害の際には、広いスペースと機器を常設した災害対策本部の必要性を痛感した。その検証をもとに、現在、福利厚生センターに災害対策本部機能を置くことを仮定して建物の構造、設備や機器配置に必要な回線の整備内容、非常電源ケーブルなどのバックアップ機能、効率的なスペース配分の在り方について検討している。全庁的な資産活用の調整を行なう中で結論をだしていく。

情報モラル指導のあり方について

【上村】青少年にとって好ましくない有害情報が氾濫する中、本府においては、青少年健全育成条例を改正し、図書館やインターネットカフェ、家庭等に対して、有害情報を閲覧・視聴させない努力義務を課すなど、有害環境浄化活動に積極的に取り組まれているが、情報モラル指導のあり方に

関し、次の諸点について、所見を伺いたい。

本年7月、インターネットカフェ等への立入調査を行い、有害情報の実態把握とともに、条例に定めた取組みの遵守を要請されたと聞かすが、その調査結果等はどのようなものであったのか。また、その結果に基づき、本府はどのように対応したのか。

先の6月定例会において、府教育委員会や警察本部等関係機関とも連携し、情報モラルに関するポータルサイトを開設し、各家庭からの相談等にも対応できる手法を検討していくべきとの私の質問に対し、知事は「情報モラルに関するポータルサイトを今年度中に構築したい」と答弁されたが、その後の進捗状況はどうか。

【府民労働部長】 情報モラルについて、本年7月に一斉立ち入り調査を実施したが、府内に53店舗あるインターネットカフェやマンガ喫茶のうち、京都市内の全店を含む49店舗を調査した。その結果、有害情報の視聴防止対策を講じていたのが47%、昨年度に比べ25ポイントの改善がみられた。深夜入場拒否整備について適切に対応していたのが66%、深夜に帰宅を促す声かけについては86%と昨年と比べ39ポイントの大幅な改善となった。携帯電話ショップの調査を実施し、携帯電話販売店におけるフィルタリングに関する告知割合が8割近くに及んでいるなど大幅に取り組みが進んでいる。

有害環境の浄化活動については、昨年度から地域住民のみなさん等による書店等への要請活動等を中心にするため、府教育委員会、府警察本部及びPTA等々新たな組織をもうけ、具体的な実践活動を開始したところだ。

情報モラルに関するポータルサイトについて、子どもさんや保護者も簡単にアクセスできわかりやすいサイトになるよう情報モラルに関する京都府の取り組みやフォーラム等の行政案内の他、情報モラルに関する情報掲載のサイトへのリンク、更には困ったときの相談窓口や専門機関への紹介等、具体的な掲載内容を検討している。年明けの出来るだけ早い時期に府民へ提供したい。

【上村】 災害対策本部の独立スペースについては、常設の危機管理に資するセンターが必要であるという認識のもとに取り組み頂いています。今は、厚生センターを仮定として取組んでいるが、本来的にいうと、この府庁内にあるのが私は理想であると思う。今後の全庁的な資産活用の中で検討頂けるということなので、その推移を見守りつつ、しっかりとしたものをつくりあげて頂きたい。全国的にいうと、常設の危機管理センターの整備が非常に進んできている。その中であって、京都府においては、様々な災害を経験した中にあり、その経験やノウハウを蓄積した中で、早期に設置をする必要があると思っている。実施にあたっては速やかに整備をされることを要望します。

情報モラルに関して、地域と連携した取り組みをして頂いている。フィルタリングソフトが47%の店舗でしか整備されていない。後の店舗はどうするのかということからすると、その対策が必要になると思う。条例をもとにした活用をしっかりと取り組み頂きたい。青少年の取り組みに対しては、今までのように、ピラを配るとか、ティッシュを配る活動だけでなく、本来的にはより効果が上がる方策を模索して欲しい。それは、地域とどう連携する中で取組むかということが非常に重要になるので、その点について積極的に取組むことを要望して終わる。

■高屋 直志議員（自民党 南丹市及び船井郡）

京都新光悦村について

【高屋】 ①京都新光悦村の現時点における用地分譲の進捗状況、今後の見通しはどうか。②伝統産

業系の立地企業と先端技術系の立地企業との交流・協働・融合などの取り組みはどうか。③京都新光悦村は単なる工業団地ではないが、構造物の景観形成についての方策はどうか。④隣接地に土地区画整理事業を取り入れ、立地企業の従業員住宅の建設用地を提供する取り組みが進んでいるが、どのように対応していくのか。⑤新光悦村が、広く一般の消費者も来訪する産業拠点となることを期待するが、将来展望はどうか。

【知事】①京都新光悦村の分譲見込みは、7企業で全体の分譲面積の7割を占め、主要なところは立地決定をみている。ある意味で画期的である。残る部分の誘致については、手づくり工房等、企業と職人の育成にふさわしい小規模区画が多いので、全国の工芸関係団体とも連携協力して、府内外から伝統産業系企業を中心に積極的な誘致に取り組んでいく。②伝統産業から先端産業まで企業間交流による新製品や新分野開拓に取り組み、京都伝統工芸専門学校が立地するので、そこを中心に人材育成に力をそそぎ、産学公連携にも積極的に取り組む。③景観に配慮した造成を行っていく。④立地企業の従業員住宅について、隣接する住宅用地への誘導に取り組むなど、新光悦村が地域振興の拠点となるよう努めていく。⑤本阿弥光悦に学び、新しいものづくりのあり方を示していくという大きな目標を達成し、多くの人の交流拠点にもできるよう、事業に取り組んでいく。

有害鳥獣防除対策について

【高屋】①本府は、主な野生鳥獣、頭数の実態をどのように把握しているのか。②イノシシ・シカ・サル等の主な有害鳥獣の駆除頭羽数及び里山整備等によるバッファゾーンづくりの取り組み状況はどうか。③安心して営農ができ、健全な農村集落の振興に繋がる有害鳥獣の防除対策について、今後どのような取り組みを進めていくのか。

【農林水産部長】①鳥獣被害は、生産意欲を失わせる重要な問題。おもな鳥獣の生息数は、ニホンジカは25000から33000頭、ニホンザルは約40群、1700から1900頭、ツキノワグマは200から500頭程度生息していると考えられる。シカ、イノシシ有害捕獲数17年度は6166頭で増加傾向。18年度10月末までの有害捕獲数はシカ1973頭、狩猟と合わせると特定鳥獣保護管理計画の目標の年間6000頭を確保できる見通し。この他捕獲数は、イノシシ2503頭、サル115頭で昨年一年間の有害捕獲実績をすでに上回っている。②人と野生鳥獣の共生の森づくり事業については、17年度3地域、18年度5地域で実施している。綾部市、京丹後市では、牛の放牧によりシカやイノシシの出没が減少しているという声も出ている。③今後も野生鳥獣被害対策チームを中心に、市町村や住民と連携し、モデル地域をつくり、計画的総合的にとりくむ。

教育問題について

【高屋】本年4月に中高一貫校として開校した府立園部高校附属中学校第1期生の様子や2期生を迎える取り組みなど、同附属中学校における現在の状況はどうか。同校においては、「大志」、「知」、「創造」との教育コンセプトを掲げて特色ある教育が推進されているが、教育内容の一層の充実及びそれにふさわしい教育施設の整備が必要と考えるがどうか。

【教育長】8ヶ月たっているが、生徒たちは意欲的に打ち込んでいる。とくにクリエイションの授業で文章表現力を培う中で、少年の主張京都府大会で入賞する一年生もあらわれ、創造性育成にむけて効果が現れている。部活動も活性化している。施設については、今後充実を検討していく。